

長期増分費用モデル研究会報告書(案)に対する意見及びそれらに対する研究会の考え方

総論

意 見	考 え 方
意見1 PSTNは、需要の減少等により、LRICの前提となる高度で新しい電気通信技術の導入や需要減に応じた設備の更改等による効率化が図られる状況にないため、接続料算定にLRICモデルを用いることは不相当。	考え方1
<p>○ 音声通信サービスの総トラヒックは、長期増分費用方式(以下、LRIC方式)が初めて導入された平成12年度には70億時間だったものが、平成25年度には約35億時間と約50%も減少している等、市場全体が縮小していることに加え、特に、PSTN相互間のトラヒックについては、平成12年度には約52億時間だったものが、平成25年度には8億時間を下回り、85%以上も縮減しています。</p> <p>今後も、こうした傾向は続くものと想定され、PSTNに係る市場規模はますます縮小していくことから、PSTNの接続料水準が当社と接続する他事業者の事業運営に与える影響等は小さくなっていくものと考えます。</p> <p>また、PSTNの接続料規制として採用されているLRIC方式については、競争の中心がPSTNの音声通話サービスであった時代に、PSTNの接続料を引き下げることによって事業者間の競争を促進させるとともに、通話料金の引き下げを図っていくことを目的として導入されたものと考えますが、PSTNの需要が大きく減少している時代においては、以下のとおり、長期増分費用モデル(以下、LRICモデル)の前提は既に破綻しており、PSTNの接続料算定にLRICモデルを用いることは不適切であると考えます。</p> <p>① LRICモデルの前提である「高度で新しい電気通信技術の導入によって、電気通信役務の提供の効率化が相当程度図られる」状況にないこと。</p>	<p>○ 本研究会では、長期増分費用方式に基づく接続料に関し、平成28年度以降の接続料算定に適用可能な長期増分費用モデル(以下「LRICモデル」という。)として、PSTNを前提とする現行のLRICモデルの見直しとIPモデルの検討を行ったものであり、接続料算定の在り方については、別途、総務省において検討が行われるものとする。</p> <p>なお、LRICモデルは、適用対象事業者の実際のネットワークに内在している非効率性を排除するために客観的なモデルに基づきコスト算定を行うためのものであり、本研究会で示したモデルは、仮想的な事業者が新たにネットワークを構築した場合を想定したものであり、適用対象事業者にモデルで示したネットワーク構成に対応することを求めるものではない。</p>

② LRICモデルは、需要の減少に対応した設備構成に瞬時に置き換える前提となっていますが、実際のネットワークにおいては、需要減に応じて小規模な装置への更改や装置台数の削減を瞬時に行うことはできないこと。

当社としては、PSTNの接続料規制を撤廃していただきたいと考えますが、仮に接続料規制が撤廃されない場合でも、少なくともLRIC方式から実際費用方式(実績原価)への見直しを行うなど、算定方式を見直していただきたいと考えます。

(NTT 東日本、NTT 西日本)

第Ⅲ章 IP モデルの検討

意見	考え方
<p>意見2 需要の減少による接続料水準の上昇傾向、IP網への移行の進展状況、また、IPモデルがLRICの考え方に合致することや欧州でも採用実績のあること等を踏まえ、次期接続料算定にはIPモデルを採用すべき。</p>	<p>考え方2</p>
<p>○ 今回の報告書案で示された現行のLRICモデル(第六次モデル)の見直し案については、長期増分費用モデル研究会及び配下のWGでの議論を踏まえて、コスト削減につながる見直しが行われておりますが、PSTNについては、モデルの見直しや入力値の更新等によるコスト削減効果を上回る速度でトラフィックの減少が続いています。</p> <p>仮に今回の見直しモデルをそのまま次期モデルとして適用した場合、接続料水準の上昇傾向に歯止めがかからず、最終的にはユーザー料金にも波及しかねないと考えます。</p> <p>このように、モデルの見直しによって接続料水準を抑制することには限界があることから、接続料水準の抑制のためには、今回報告書案に記載されたIPモデルの適用を直ちに検討すべきです。</p> <p style="text-align: right;">(KDDI)</p> <p>○ 次期モデルには IP モデルを採用すべきと考えます。報告書(案)P.11 図1-8にある通り現在各社は IP 網への移行を進めていますが、その理由の1つは IP 網がコスト安であるためです。また P.10 図1-7にある通り 0AB~J-IP 電話は、契約数が加入電話+ISDN の契約数を平成 26 年度中にも上回る見込みであり、固定電話の主流となりつつあります。このような状況から考えると、LRIC モデルの基本的事項である「現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備や技術を採用する」という条件や、「内外有力事業者で現に採用されている例が稀ではない設備・技術を検討対象とする」という条件にかなう網は IP 網であり、次期モデルには IP モデルを採用することが適切と考えます。</p>	<p>○ 考え方1に示したとおり、接続料算定の在り方については、別途、総務省において検討が行われるものとする。</p> <p>なお、IPモデルを次期接続料の算定に適用する場合には、本報告書(案)に示したとおり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケースAとケースBの年間コストに大きな開きがあることについて、どういった考え方をとるべきか ・ IPモデルを適用することによりLRICによる算定ができなくなるアンバンドル機能の接続料算定をどのように行うべきか <p>といった点について整理が必要と考えられる。</p>

(ソフトバンク BB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル)

○ 長期増分費用モデル(以下「LRIC モデル」といいます。)については、客観性・透明性の確保と恣意性・非効率性の排除に優れていることから、引き続き適用すべきと考えます。

しかし、接続料算定にあたり設備コストへの除数に相当する、NTT 東西の NW を経由するトラフィックが依然として前年比約 1 割と高い比率で続減している状況を鑑みると、現行の LRIC モデルでは、接続料の高騰化が不可避と想定されますので、LRIC モデルの抜本的見直しが必要であると考えます。

本研究会では、IP モデルと現行の LRIC モデルの見直しについて検討されてきましたが、以下の理由から次期モデルとして IP モデルを採用すべきと考えます。

- ・LRIC モデルの基本的事項に定める「現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備や技術」という点に合うこと。
- ・「諸外国におけるモデルとの整合性を可能な限り考慮」という点で、欧州において適用実績があること。

P.11 図 1-8 各事業者のネットワークの IP 化スケジュール(概要)より、英国 BT、仏 FT において NW は PSTN でありながら IP モデルを採用していることから、一層整合しているモデルと言えます。

(フュージョン・コミュニケーションズ)

<p>意見3 今回のIPモデルには多くの課題が存在し、平成28年度にPSTNを用いて提供されることが見込まれるサービス・機能を実現可能なモデルとなっていないため、次期モデルとしてIPモデルを採用することは不適切。</p>	<p>考え方3</p>
<p>○ 今回、検討されたLRICモデルは、平成28年度以降に適用されるPSTN接続料の算定に用いることを視野に入れたものであるため、平成28年度にPSTNを用いて提供されていると見込まれるサービス・機能を実現可能なモデルとすることが必要です。また、LRIC方式の導入趣旨が「実際ネットワークにおけるNTT東西の非効率性の排除」であることを踏まえれば、当社が実際にベンチマークとして用いることが可能なものとする必要があります。</p> <p>今回、LRICモデルの選択肢の一つとして、IPモデルの検討がなされたところですが、報告書(案)やモデル検討WG報告書にも記載されているとおり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IPモデルで想定されている音声收容装置が、TDM方式の光インタフェースを有していないため、FRTに收容されたユーザを物理的に收容することができない。 ・ 他社が提案している音声收容装置は、既にメーカーにて生産を停止しており、モデルの適用時点(平成28年度)に調達することが不可能である。 ・ ユニバーサルサービスである緊急通報における二重故障時の迂回接続対応機能や公衆電話における課金信号の伝送機能等について、IP網での実現方式が定まっていないため、その具備に係るコストが織り込まれていない。 ・ 中継伝送専用機能及び信号伝送機能といった、現に接続事業者が利用している機能をモデル化し、接続料を算定することができない。 <p>など多くの課題が存在していることから、平成28年度時点にPSTNを用いて提供されていると見込まれるサービス・機能を実現可能なモデルになっていないところです。</p> <p>従って、平成28年度以降に適用されるPSTN接続料の算定に用いるモデルとして、今回のIPモデルを採用することは不適切と考えます。</p> <p style="text-align: right;">(NTT 東日本、NTT 西日本)</p>	<p>○ 考え方1に示したとおり、接続料算定の在り方については、別途、総務省において検討が行われるものとする。</p> <p>なお、本報告書(案)に示したIPモデルに係る留意点については、仮にIPモデルがPSTNの接続料算定に適用された場合であっても、IP網に係る技術動向等を踏まえながら、適宜適切に改良を行っていくことが適当である。</p> <p>また、今回検討したモデルは、あくまでIP網への移行期におけるコスト算定モデルの一つの選択肢として構築したものであるが、より合理的・効率的なモデルの構築を行うためには、コスト算定対象となるネットワークを有するNTT東西から、PSTNからIP網への移行に係る計画等について、更なる情報開示が行われることが望まれる。</p>

<p>意見4 今回のIPモデルは、收容局においてFRTからの光回線を收容するインタフェースが存在しないにもかかわらず、音声サービスが提供できると仮定して整理を図っているため不適切であり、PSTNの接続料算定に用いるべきではない。</p>	<p>考え方4</p>
<p>○ 「FRTから收容局までの光ファイバの收容については、現時点ではこれに対応するインタフェースが存在しない」ということは、今回のIPモデルを採用した場合、FRTに收容されているユーザに、音声サービスさえ提供できなくなることを意味するものであり、これを提供できるものと仮定して整理を図ることは不適切であると考えます。こうした課題を解決するために必要となる適切な対処策が見出せない限り、当該モデルをPSTNの接続料算定に用いるべきではないと考えます。</p> <p style="text-align: right;">(NTT 東日本、NTT 西日本)</p>	<p>○ 考え方1に示したとおり、接続料算定の在り方については、別途、総務省において検討が行われるものとする。</p> <p>なお、IPモデルの検討に当たっては、FRT(き線点遠隔收容装置)から收容局までの光回線を局舎側で收容するインタフェースについて、FRTがNTT東西のみが有する設備である一方、局舎側で回線を收容する設備についてはNTT東西以外の事業者が用いる設備(音声收容装置及びISDN收容交換機)のみが提案されたため、局舎側で收容する設備がFRTからの光回線を收容するインタフェースを有すると仮定した。</p> <p>この点、特定の事業者の設備構成を前提とせず、合理的・一般的な仕様の機器を効率的に組み合わせたものとするLRICモデルの算定条件の中立性の考え方を踏まえ、「参考資料1「長期増分費用モデル研究会モデル検討ワーキンググループ」報告書」に記載したとおり、局舎側で收容する設備量の算定に当たっては、收容されるメタル回線数に換算して算定することとしており、こうした仮定が、コスト算定モデルとして必ずしも不適切とは言えない。</p> <p>ただし、今回検討したモデルは、あくまでIP網への移行期におけるコスト算定モデルの一つの選択肢として構築したものである。このため、より合理的・効率的なモデルの構築に向け、コスト算定対象となるネットワークを有するNTT東西から、PSTNからIP網への移行に係る計画等について、更なる情報開示が行われることが望まれる。</p>

<p>意見5 全てのGCビルに相互接続点があることを前提としているPSTNモデルの入力値をIPモデルに用いる場合、GC接続に必要なコストが過小評価される可能性があるため、今回のIPモデルをPSTNの接続料算定に用いるべきではない。</p>	<p>考え方5</p>
<p>○ 今回のIPモデルについては、報告書(案)に記載されている多数の課題に加えて、以下の課題があることを踏まえると、PSTNの接続料算定に用いるべきではないと考えます。</p> <p>【課題】今回のIPモデルの入力値として用いるビル別トラヒックは、全てのGCビルに相互接続点があるPSTNモデルと同じものを用いることとしていますが、IPモデルのネットワーク構成においては、全てのGCビルに相互接続点がある前提になっていないため、相互接続点がないGCビルにおけるトラヒック見合いの設備量が今回のIPモデルでは積算されないロジックとなっています。その結果、GC接続に必要な装置が不足しコストが過小に算定されているおそれがあります。</p> <p>(NTT 東日本、NTT 西日本)</p>	<p>○ 考え方1に示したとおり、接続料算定の在り方については、別途、総務省において検討が行われるものとする。</p> <p>なお、モデルの詳細ロジックについては、現在検討中であり、頂いた御意見は、今後の参考として承る。</p>
<p>意見6 今回のIPモデルには多くの課題が存在しており、PSTN接続料の算定同様に、ユニバーサルサービス対象コスト等の算定に用いることも不適切。</p>	<p>考え方6</p>
<p>○ 今回のIPモデルについては、報告書(案)に記載された課題等が存在している以上、PSTN接続料の算定に用いることが適切でないと同様に、ユニバーサルサービス対象コスト等の算定に用いることも適切でないと考えます。</p> <p>(NTT 東日本、NTT 西日本)</p>	<p>○ ユニバーサルサービス対象コスト等の算定方法については、別途、総務省において検討が行われるものとする。</p>

第IV章 現行のLRICモデル(第六次モデル)の見直し

意見	考え方
<p>意見7 局舎種別の判定の見直しについて、実網データに基づく閾値を用いつつ判定基準からFRT回線数を除くのであれば、実網のRT局配下にFRT收容回線が存在しないことを踏まえたロジックが必要となるため、見直すべきではない。</p>	<p>考え方7</p>
<p>○ コストが最も低廉となるLRICモデルを構築するために最適な局舎種別(GC/RT)判定を行うためには、モデルのネットワークを前提に、モデル内で局舎種別判定のための経済比較を行う必要がありますが、過去の議論において、かかるモデル構築は容易でないとされ、その代替案として当社の実網におけるデータ(加入者回線数と投資額の関係)を用いて局舎種別(GC/RT)判定の閾値を設定することとし、今日に至っているところです。</p> <p>従って、当該閾値を用いた局舎種別(GC/RT)判定を継続する以上、その判定を行う回線からFRT收容回線を除くのであれば、当社の実網のRT局の配下にFRT收容回線が存在していないことを踏まえ、FRTから帰属するGC局までの伝送路や帰属先のGC交換機におけるインタフェースに係る投資額をRTの投資額に積算するなど、新たな局舎種別(GC/RT)判定ロジックを構築する必要があると考えます。</p> <p>報告書(案)で適当とされている補正案2は、上述の課題を解決しうるものではなく不適切であり、上述の課題を解決しうる見直しができない以上、当社の実網におけるデータを用いることで整合が図られている現行の判定ロジックを見直すべきではないと考えます。</p> <p style="text-align: right;">(NTT東日本、NTT西日本)</p>	<p>○ LRICモデルの目的は、需要に応じたネットワークを最も低廉で効率的な設備と技術を用いて構築した場合の年間コストを算定するものであり、報告書(案)に示したとおり、今回の見直しによって、より効率的なネットワークモデルとなることが確認されたため、見直すことが適当である。</p> <p>なお、局舎種別の判定については、より効率的なネットワークとなり得る局舎種別判定ロジック等の提案があれば、今後、モデルを見直す際、検討することが適当である。</p>

<p>意見8 経済的耐用年数の推計に用いる光ケーブルの撤去実績データについて、敷設ミスや設計見直しによる張替えなどに起因する撤去など推計に用いるべきではないデータが除外されているかなどを精査すべき。</p>	<p>考え方8</p>
<p>○ 経済的耐用年数推計に用いる撤去実績データの内容をより詳細に確認し、適正でないデータがあれば除くべきと考えます。具体的には、撤去実績データの中にどのような理由による撤去がどのような割合で含まれるかを明らかにした上で、個々の理由について推計に用いるデータとしての適正性を評価し、適正でないと判断した場合は推計用データから除くべきと考えます。</p> <p>適正性の評価方法の1つとして、表1に示すように撤去理由とケーブル保有事業者固有事情との関連性が大きい場合は不適、小さい場合は適と判断する方法が挙げられます。まだ使用可能であるにも関わらず撤去した実績は、経済的耐用年数を短くし接続料を値上げする要因として働きますが、そのような撤去のうち、理由がケーブル保有事業者固有の事情に大きく関連する場合、結果としてケーブル保有事業者固有の事情がその他事業者の負担増加をもたらすことになり、不適切と考えます。</p> <p>特に初期の敷設計画の見直しに伴う張替による撤去(光回線網構築の初期段階で敷設し、その後の需要増加に伴う大規模敷設や配線区画見直し等により数年の内に取り替えるケース)は、ケーブル保有事業者固有の事情に大きく関連するものであり、かつ推計用データに含まれている可能性があります。そのため、当該実績が含まれる割合等を明らかにし適正性を精査の上、推計用データから除外することを検討すべきと考えます。</p>	<p>○ 撤去実績に用いたデータには、御意見中に例示のある敷設ミスや設計見直しによる張替えなどを理由とする撤去は含まれていないことを確認している。</p>
<p>表1 撤去理由の適正性評価(例)</p>	
<p>推計用データとしての適正性</p>	<p>撤去理由とケーブル保有事業者固有事情との関連性</p>
<p>不適</p>	<p>大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケーブル保有事業者

		<p>の人為的ミス(単なる敷設ミス等)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 初期の敷設計画の見直しに伴う張替 	
適	小	<ul style="list-style-type: none"> • 革新的技術の採用による張替 • ユーザの解約 • 支障移転 • 災害、交通事故等による破損 • ケーブルの老朽化 	
(ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル)			
意見9 光ケーブルの経済的耐用年数について、現行の撤去実績等に基づく推計方法は適切である。			考え方9
<p>○ 報告書(案)において「光ケーブルの経済的耐用年数については、素材の耐久性にのみ着目するのではなく、撤去実績等に基づき推計を行う現行の方式に基づくことが適当」とされていることは適切であると考えます。</p> <p style="text-align: right;">(NTT東日本、NTT西日本)</p>			○ 報告書(案)に賛同の御意見として承る。
意見10 光ケーブルの経済的耐用年数については、選択する関数等により幅が生じ得るが、今回の推計値もその幅の範囲内と考えられ、見直す必要はない。			考え方10
<p>○ 報告書(案)において「耐用年数を、最新の撤去実績に基づき推計を行った値(架空 17.6年、地下 23.7年)とすることが適当」とされていますが、当該値はあくまでも推計値であり、また、選択する関数など、前提の置き方によって結果に幅が生じるものであって、現行モデルで採用されている耐用年数(架空:15.1年、地下:21.2年)も現にその幅の範囲にあることを踏まえれば、今回、耐用年数を見直す必要はないと考えます。</p> <p style="text-align: right;">(NTT東日本、NTT西日本)</p>			<p>○ LRICモデルに用いる入力値は、可能な限り最新のデータを用いることが望ましいと考えられるため、光ケーブルの経済的耐用年数についても、報告書(案)に示したおり、最新の撤去実績に基づき推計を行った値(架空 17.6年、地下 23.7年)とすることが適当である。</p> <p>なお、報告書(案)に示した推計は、現行の経済的耐用年数を推計した関数と同様、ゴンペルツ関数及びワイブル分布を用いたものである。</p>

<p>意見11 モデルの入力値は最新のデータに基づいたものに更新することが適当であり、また、光ケーブルの経済的耐用年数は今後も伸びていくことが想定されるため、毎年更新し、最新の経済的耐用年数を接続料算定に用いるべき。</p>	<p>考え方11</p>
<p>○ 光ケーブルの経済的耐用年数を毎年最新のものへ更新すべきと考えます。今回7年ぶりに見直しが行われましたが、第一次モデル検討の際の「長期増分費用モデル研究会」報告書 P.93 に示されている通り、本来、モデルの入力値は適宜最新のデータに基づいたものに更新することが適当です。また、今回の更新実績から今後も年々経済的耐用年数が伸びていくことが想定されます。以上2点の理由により、光ケーブルの経済的耐用年数については、毎年更新を行い、最新の経済的耐用年数を接続料算定に用いるべきと考えます。</p> <p>(ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル)</p>	<p>○ モデルに用いる入力値は、可能な限り最新のデータに基づき更新することが望ましいが、光ケーブルの経済的耐用年数の推計には、光ケーブルを保有する事業者から撤去実績等に係るデータの提供が必要であることを踏まえると、事業者の過度な負担とならない範囲で、適時に更新することが適当である。</p>
<p>意見12 設備共用サービスについて、中継ダークファイバ同様、実態としてPSTNとは伝送装置が異なるために別芯となっているものについては、モデルにおいても芯線数見合いで中継伝送路に係る費用を配賦することが適切。</p>	<p>考え方12</p>
<p>○ 今回の中継ダークファイバのモデルへの反映方法については、中継ダークファイバがPSTNとは伝送装置を違い別芯となっている実態に着目し、中継ダークファイバの芯線数見合いで、中継伝送路に係る費用を配賦することとされています。</p> <p>当社としては、モデルにおいて設備共用の対象となっている当社サービスのうち、実態としてPSTNとは伝送装置を違い別芯になっているものについても、中継ダークファイバ同様、芯線数見合いで中継伝送路に係る費用を配賦することが適切であると考えます。</p> <p>(NTT 東日本、NTT 西日本)</p>	<p>○ 現在のLRICモデルの算定対象は、PSTNに係るアンバンドル機能であることから、コスト算定対象となっていない設備共用サービスに係る設備のモデル化は可能な限り簡素化することが望ましい。</p> <p>この点、設備共用サービスの伝送装置をモデルで考慮する場合には、設備共用サービスに係るネットワーク全体をモデル化するなどモデル化の範囲が算定対象に対して過大となる可能性もあり、ネットワークの効率化に対する効果を考慮しながら慎重に検討を行うことが適当である。</p>

<p>意見13 各種災害対策が反映されたこと、また、既にモデルに反映されている対策について、毎年度の入力値見直しにおいて、同種の対策の追加を検討することとされたことは、適切な見直しである。</p>	<p>考え方13</p>
<p>○ 今回、通信ネットワークの信頼性向上の観点から、中継伝送路の予備・迂回ルート¹⁵の追加、局舎災害対策、停電対策及びとら道・管路災害対策を反映するとされたことは、適切な見直しであると考えます。</p> <p>また、既にモデルに反映されている対策と同種の対策を今後実施した場合、毎年度、モデルへの反映を検討するとされたことについても、適切な見直しであると考えます。</p> <p style="text-align: right;">(NTT 東日本、NTT 西日本)</p>	<p>○ 報告書(案)に賛同の御意見として承る。</p>
<p>意見14 現行モデルの見直し項目について、IPモデルに適用可能な項目については、IPモデルにも反映すべき。</p>	<p>考え方14</p>
<p>○ また本報告書案では、IP モデルと現行の LRIC モデルの見直しを別々に検討されておりますが、現行の LRIC モデルの見直し項目を、できる限り IP モデルの方へ追加反映させることが適当と考えます。</p> <p style="text-align: right;">(フュージョン・コミュニケーションズ)</p> <p>○ 現行モデル見直し項目のうち、IP・PSTN(レガシー)の技術を問わず共通的に適用すべきロジック(例 中継ダークファイバ需要の追加)は、次期モデルにIP・PSTNモデルのどちらかが採用されようとも反映してしかるべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">(ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル)</p> <p>○ 今回のモデル見直しで見直したコスト削減項目でIPモデルにも適用可能なものは、直ちにIPモデルにも反映すべき。</p> <p style="text-align: right;">(KDDI)</p>	<p>○ 今回検討したIPモデルの算定対象サービスや設備共用サービスの考え方については、PSTNを前提とする現行モデルの考え方に基づいたものであるため、御意見にあるとおり、現行モデルの見直しに係る項目については、可能な限り IP モデルに反映することが適当である。</p> <p>御意見を踏まえ、研究会の考え方を明確にするため、報告書(案)に以下を追記する。</p> <p>「第IV章第3節 見直し項目とIPモデルとの関係</p> <p>第III章で検討を行ったIPモデルの算定対象サービスや設備共用サービスの考え方については、PSTNを前提とする現行モデルの考え方に基づいたものである。</p> <p>このため、仮にIPモデルを次期接続料算定に適用する場合には、前節において見直すことが適当とした項目¹⁵を可能な限り反映したモデルとすることが適当である。</p> <p>¹⁵ 局舎種別(GC 局/RT 局)の判定基準の見直しについては、IP モデルにおいて局舎種別を特定しないため、反映の対象外。」</p>

第V章 モデルの評価

意見	考え方
<p>意見15 今回のIPモデルについて、ケースBの想定は非現実的であり、設備コストが過大に算定されているが、ケースAの課題である同時接続制限機能に係るコストはモデル全体に大きな影響を与えるものではないため、ケースAを採用すべき。</p>	<p>考え方15</p>
<p>○ 今回の報告書案では、呼制御機能の有無に着目し、2ケースの算定が想定されているが、呼率100%を想定したケースBは非現実的な前提であり、PSTNと同等の同時接続を制御する機能具備を想定するケースAを中心に検討すべき。 (KDDI)</p> <p>○ ケース A を採用すべきと考えます。ケース B における全てのアナログ回線の同時接続が可能という想定は、ネットワーク構築の観点ではあまりにも非現実的であり、その想定ゆえに設備コストが過剰になるという課題はモデルの根幹に関わるものです。一方、ケース A の課題は、音声収容装置という 1 装置の 1 機能、しかも災害時等の異常トラヒック発生時のみ必要とされる機能のコスト推計が困難という、モデル全体から見ればその影響はごく小さな範囲に留まるものです。これらを比較すれば、モデルに対する課題の影響度合いが小さいケース A を採用することが適切と考えます。 (ソフトバンク BB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル)</p> <p>○ 同時接続制御機能を具備しないことから、ケース A(最繁忙トラヒック対応モデル)とケース B(呼率 100%モデル)の2通りの考え方が示されております。</p> <p>ケース B は、同時接続制御機能を具備しないこととの引き換えに、全加入者からの同時接続を想定し設備算定されたものです。当該機能は局設置設備の一部機能であるにもかかわらず、ケース A と比較した場合の年間コストの差額</p>	<p>○ 考え方1に示したとおり、接続料算定の在り方については、別途、総務省において検討が行われるものとする。</p> <p>なお、今後、IPモデルを見直す場合には、同時接続制限機能に係るコストの在り方について、さらに検討を行うことが適当である。</p>

(下表:設備別の年間コスト比較)は、ケース A の局設置設備の全体コストとほぼ変わりはないものとなっており、設備コスト全体を過大に算定されているため適当ではないものと考えます。

これは、その算定条件が呼率 100%を想定したものであるためです。現実問題としては 100%の値はあり得ませんので、最繁忙トラヒックで設備容量を算定したケース A であれば問題はないと考えます。

尚、ケース A では、同時接続制限機能のコスト算定をしておりませんが、仮にそのコストを加味しても局設備コストを少し押し上げるだけで、伝送路コストには影響が無いと想定しますので、接続料算定が低廉となるケース A を採用すべきと考えます。

●設備別の年間コスト比較

【単位:億円】

	(1)ケース A	(2)ケース B	(2)-(1)差額
伝送路	375	931	556
NTS	1,012	1,012	-
局設置設備	847	1,123	276
総年間コスト	2,233	3,066	833

※報告書案、図5-3 設備別・費目別の年間コスト比較より抜粋

(フュージョン・コミュニケーションズ)

<p>意見16 今回のIPモデルのケースAについては、同時接続制限機能を具備しない場合に品質基準を満たす音声サービスが提供できなくなるが、これを提供できるものと仮定して整理することは不適切であり、PSTNの接続料算定に用いるべきではない。</p>	<p>考え方16</p>
<p>○ 報告書(案)においても指摘されているとおり、PSTNと同等の同時接続を制限する機能を具備しなかった場合、輻輳時に現に行われている通話が途切れてしまうなど、「OAB～J」IP電話に求められる音声サービス品質を確保することが困難」となりますが、これは、今回のIPモデルを採用した場合、品質基準を満たす音声サービスさえ提供できなくなることを意味するものであり、これを提供できるものと仮定して整理を図ることは不適切であると考えます。こうした課題を解決するために必要となる適切な対処策が見出せない限り、当該モデルをPSTNの接続料算定に用いるべきではないと考えます。</p> <p>(NTT 東日本、NTT 西日本)</p>	<p>○ 考え方15のとおり。</p>
<p>意見17 今回のIPモデルの試算結果については、公衆電話における課金信号の伝送機能等を実現するためのコスト等、本来考慮されるべき様々なコストが適切に含まれていないため、現行モデルで算定したコストとの比較は参考にならない。</p>	<p>考え方17</p>
<p>○ 報告書(案)に記載された、IPモデルで算定したコスト(試算値)と現行モデルで算定したコストの比較結果については、今回のIPモデルにおいて、公衆電話における課金信号の伝送機能等を実現するためのコストなど、本来考慮されるべき様々なコストが適切に反映できていない状況にある以上、参考にならないと考えます。</p> <p>(NTT東日本、NTT西日本)</p>	<p>○ 公衆電話における課金情報の伝送方法等に係るコストについては、現時点でIP網において、課金情報の伝送や硬貨収納信号の送出方法等が定まっていないため、御意見にある「本来考慮されるべき様々なコスト」の範囲が明確ではないが、今後、公衆電話における課金情報の伝送方法等に係るコストが接続料原価に与える影響を検討する場合には、公衆電話における課金情報の伝送方法等の運用を行うNTT東西から、必要と考えられる費用項目やPSTNからIP網への移行に係る計画等、検討に必要な情報開示が行われることが望まれる。</p>

<p>意見18 一般的にIPサービスは競争エリアでの提供が中心である一方、PSTNは高コスト地域でも提供されているため、今回のIPモデルの保守費等については、高コスト地域における保守実態等を適切に反映しなければ不適切。</p>	<p>考え方18</p>
<p>○ 一般的にIPサービスは、競争エリアでの提供が中心であり、山間部や離島などの高コスト地域では提供されていない場合が少なくない一方、PSTNは高コスト地域でも提供されているため、仮に、今回のIPモデルの保守費等が高コスト地域における保守実態等を適切に反映したものとなっていないとすれば、不適切であると考えます。</p> <p style="text-align: right;">(NTT東日本、NTT西日本)</p>	<p>○ IPモデルに係る設備の保守費については、「参考資料1「長期増分費用モデル研究会モデル検討ワーキンググループ」報告書」に記載したとおり、地域格差を加味した補正を行うことが適当であり、報告書(案)に賛同の御意見として承る。</p>
<p>意見19 試算結果が一部概算値や試算中の項目があるため、次期接続料の議論に当たっては、正確な試算結果を関係者が把握できることが望ましい。</p>	<p>考え方19</p>
<p>○ 報告書(案)に示された試算項目には、一部概算値が含まれているものや試算中の項目があります。有意義なプライシング議論を行うために、議論開始の際には、委員会構成員や関係事業者が完全な試算結果を把握できることが望ましいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">(ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル)</p> <p>○ なお、今後、適切なプライシング議論を行うためには、今回の報告書案で試算していない部分も含めて、正確な試算結果を委員会構成員や関係事業者が早期に把握できるようにすべきだと考えます。</p> <p style="text-align: right;">(KDDI)</p>	<p>○ 本報告書(案)で示した試算は、検討結果がモデルに与える影響等を一定程度把握するために行ったものであり、資本費用、共通設備・局舎設備費用等の一部の費用については、PSTNモデルを参照するなど簡略化しているが、別途、総務省において接続料算定の在り方について議論を行う際には、こうした費用についても、本報告書(案)に示したモデルの考え方に沿った試算が行われるものと考えている。</p>